

自転車に乗る時は

ヘルメットを  
着用しましょう。

行  
っ  
て  
き  
ま  
す  
！

自転車損害賠償責任保険に入りましょう

令和4年4月1日から加入が義務になりました。(福島県自転車条例)

お気に入りのヘルメットで「頭部」を守ろう!

自転車用のヘルメットは、軽量でデザインも様々あります。安全基準を満たしているものには、「SGマーク」等が付いています。自分に合ったサイズのお気に入りのヘルメットを選び、正しく着用しましょう!



SGマーク



写真提供: (株)オージーケーカブ

帽子タイプも  
あります!

改正道路交通法により、令和5年4月1日から  
自転車利用者の全世代にヘルメットの着用が努力義務になりました。



# 交通ルールを守りましょう!

## 自転車安全利用5則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

スピードの出し過ぎにも注意!  
時間に余裕を持って  
出かけましょう。



## ヘルメット着用の重要性

- 自転車交通事故では、死亡原因の約6割が「頭部」の負傷
- ヘルメット非着用者の致死率は、着用者と比べて、約2倍高くなっています。

命を守るためにも  
ヘルメットを正しくかぶりましょう

邪魔だと思っていない?

## ヘルメットもコンパクトに持ち歩けます!

### ✓ 折りたたみ式ヘルメット

コンパクトに折りたたむことができるので、持ち運びに便利です。  
鞆やロッカーに入れても邪魔になりません。

※購入の際は、安全基準を満たしているものがおすすめです。(SGマーク、JCFマーク、CPSCマーク、CEマーク等)

### ✓ ヘルメットホルダー

自転車に取り付けるタイプのものや鞆に取り付けるタイプのものもあります。

自転車に取り付けるタイプのものには、盗難防止のため、ロックをかけられるものもあります!

めっちゃ便利!



写真提供:オージーケー技研(株)



## 自転車損害賠償責任保険について

- 条例により加入が義務となっています。
- 万が一自転車事故を起こしてしまい、相手にケガを負わせてしまったときのために、自転車損害賠償責任保険等に加入しているか、ご家族と確認しましょう!
- 過去の事例では約1億円の賠償が発生した事例があります。

## TSマークとは

自転車販売店で点検・整備を受けた自転車の車体に対し、傷害保険と賠償責任保険が付帯されます。  
有効期限は点検日から1年間です。



定期的な点検整備を行いましょ!

◆お問い合わせ 福島県生活交通課 TEL.024-521-7158